

企 画 部

市の施策を迅速に実施するため、総務企画部を分割し、企画部を設置します。

- ■企画経営課の設置 総合企画課を母体とし、 行財政改革の企画・調整・進行管理及びPFI 関係事務を行財政改革推進課から移管します。 また、男女共同参画課と一元化した男女共同参 画センターを移管します
- ■シティプロモーション課の設置 本市の魅力を市内外に発信するためにシティプロモーション課を設置します。八千代こども国際平和文化事業を教育委員会指導課から移管し、市のセールスポイントをアピールしていきます
- ■情報管理課 情報の総合的な管理のため、総合企画課統計調査班を情報管理課へ移管します

総務部

総務企画部を分割するに当たり、企画分野以外を総務部とします。

- ■総務課の事務分掌の見直し 審査請求受理事務を行財政改革推進課から総務課へ移管します。また、審査請求事務の所管を分けるため、調整班及び総務班を設置します
- ■危機管理課の設置 災害の発生に対する備え と総合的な危機管理体制の充実を図るため、総 合防災課を危機管理課と改め総務部へ移管しま す。また、防犯関係事務を危機管理の一つと位 置付け、生活安全課防犯交通安全班の事務のう ち、防犯関係業務を危機管理課で所管します
- ■コミュニティ推進課の再編 自治会関連事務 を所管する生活安全課自治振興班と消費生活センターを移管します
- ■パスポートセンター準備室の設置 パスポートセンターの開設に向けた準備室を戸籍住民課 に設置します
- ■職員課の事務分掌の見直し 八千代市人材育 成基本方針アクションプランを効率的に推進していくため、職員提案事務を行財政改革推進課 から移管します

財 務 部

- ■財政課の事務分掌の見直し 持続可能な財政 運営に向け、市の歳入を総合的に検討するた め、歳入確保関係事務(新たな歳入確保)を行 財政改革推進課から移管します
- ■資産管理課の事務分掌の見直し 公の施設に 対する民間活力導入のため指定管理者制度関係 業務を資産管理課マネジメント推進班へ移管し

ます。ネーミングライツについても資産管理課 で所管します

■債権管理課の見直し 八千代市債権管理条例 を制定して運用を行うなど、一定の成果が得られたことから、納税課に移管した上、債権管理 室を設置します

健康福祉部

■障害者支援課の班体制の見直し 障害者支援 に関する業務が多岐にわたることから現行の 2 班体制を見直し、企画班、給付班、障害者支援 班の 3 班体制とします

経済環境部

産業活力部と安全環境部を統合し、新たに経 済環境部を設置します。

- ■産業政策課と商工課の再編 効率的で分かり やすい組織とするため、産業政策課、観光推進 室及び商工課を統合し、名称を商工観光課とし た上で、商工班と観光推進室を設置します
- ■クリーン推進課の班名称の変更 事務内容を 班名称に反映させるため、クリーン班を計画調 整班に変更します。また、近年、リサイクルよ りも、ごみそのものの減量が重視されるように なってきたことから、リサイクル班の名称をご み減量推進班に変更します

都市整備部

- ■都市計画課まちづくり推進室の設置と班体制の見直し 西八千代北部特定土地区画整理事業の完了に伴い、都市整備課を廃止し、所掌していた地域の課題に対応する事務について、まちづくり推進室を設置します。また、公共交通施策(東葉高速鉄道を除く)の推進のため、交通調整班を設置します
- ■開発指導課の設置 八千代カルチャータウン に係る新たな整備に関する許可事務等と併せ、 市街化調整区域の連担制度の見直しを検討する など、組織体制の強化が必要なため、開発指導 課を設置します
- ■土木管理課の班体制の見直し 管理補修班の 業務量が増えているため、管理班と補修班に分 割し設置します
- ■土木建設課の班体制の見直し 都市計画道路を含む道路整備を一括して行うため、建設班と 街路班を統合し、建設街路班を設置します。また、道路用地及び河川用地業務を一括して行うため、用地班を設置します
- ■土木維持課の班体制の見直し 交通安全施策

広告